

# 生活衛生関係営業を営むみなさまへ 生活衛生貸付のご案内



日常生活に密接な関係がある生活衛生関係営業について、衛生水準を高めることを目的とした融資制度です。既に営んでいる方や新たにはじめる方にご利用いただけます。



## 既に生衛業を営む方がご利用いただける主な生活衛生貸付(設備資金)

融資制度	借入限度額※	返済期間	条件等
一般貸付	7,200万円 ～4億円	13年以内	都道府県知事が発行する「推せん書」が必要です。
振興事業貸付(注)	1億5,000万円 ～ 7億2,000万円	18年以内	振興計画の認定を受けた生衛組合の組合員の方向けの制度です。組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要です。
生活衛生改善貸付	2,000万円	10年以内	小規模事業者(従業員5名以下(旅館業および興行場営業は20名以下))であって一定の要件を満たした上で生衛組合の長の推薦を受けることが必要です。

※ 業種によって借入限度額は異なります。

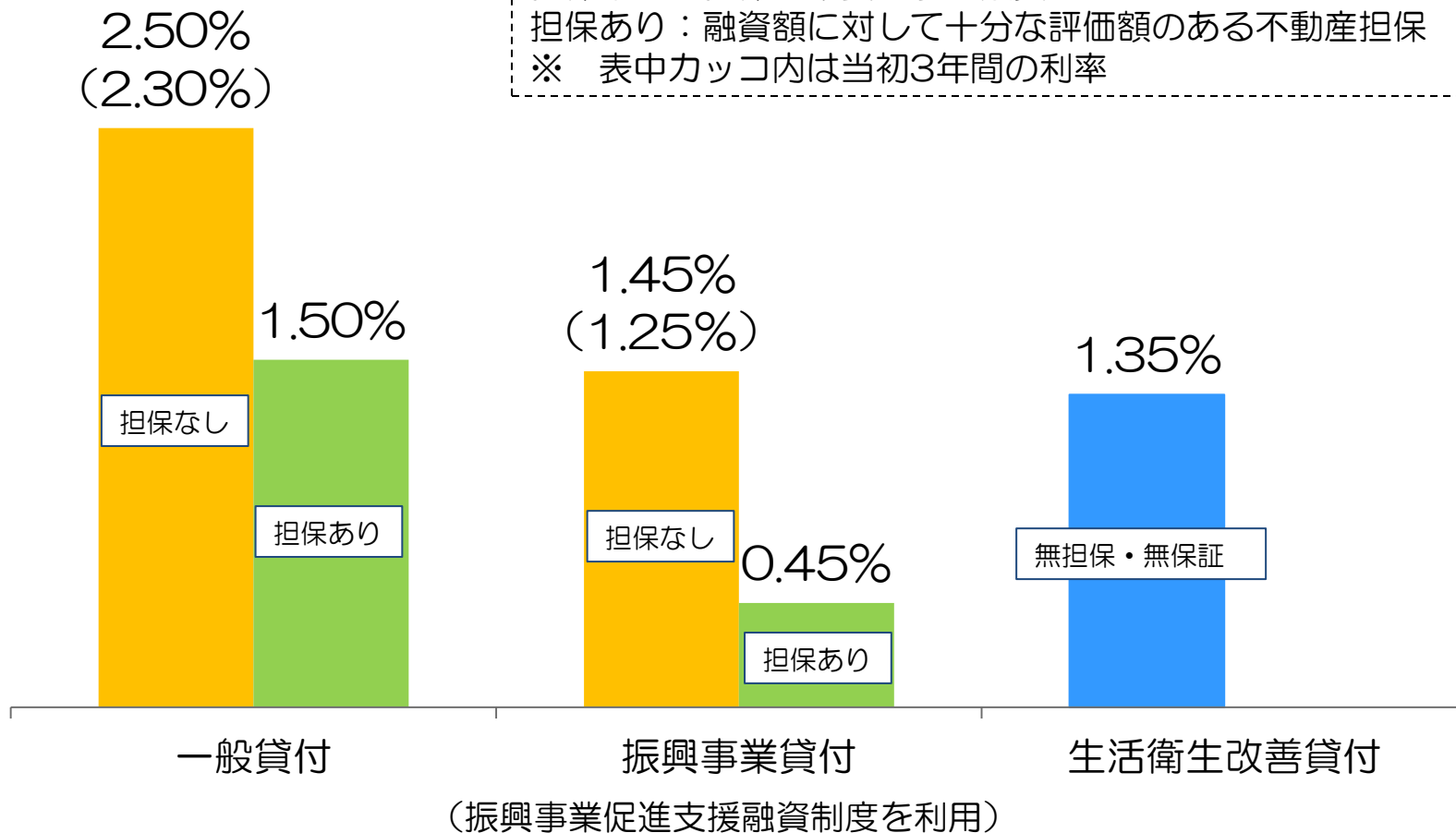
(注) 振興事業貸付で一定の要件に該当する方は、振興事業貸付の利率から0.15% (年利) 引き下げます。

	ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間
振興事業促進支援融資制度	組合から一定の会計書類の準備や事業計画の確認を受けた方	振興事業貸付に定めるご融資額以内	振興事業貸付に定めるご返済期間内

※ 振興事業促進支援融資制度のご利用にあたっては、振興計画認定組合から確認を受けた「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しが必要です。

# 生活衛生貸付の主な利率（年利）の比較（既に生衛業を営む方） （設備資金の場合）

担保なし：担保を不要とする融資  
担保あり：融資額に対して十分な評価額のある不動産担保  
※ 表中カッコ内は当初3年間の利率



（利率は平成26年10月10日現在、返済期間10年の場合）

## 総支払額（概算）の比較（既に生衛業を営む方）

例：1000万円借入、返済期間10年、元金9万円×112回払い(元金半年据置)

- ・平成26年10月10日現在
- ・カッコ内は元金返済開始当初のご返済額

	担保なし	担保あり（融資額に対して十分な評価額のある不動産担保）
融資制度	総支払額	総支払額
一般貸付	1,126万円 (11.0万円)	1,079万円 (10.3万円)
振興事業貸付 〔振興事業促進支援 融資制度〕	1,071万円 (10.1万円)	1,024万円 (9.4万円)
生活衛生改善貸付	1,072万円 (10.1万円)	—

## 新たに生衛業をはじめの方がご利用いただける主な生活衛生貸付(設備資金)

融資制度	借入限度額※	返済期間	条件等
一般貸付	7,200万円 ～ 4億円	13年以内	都道府県知事が発行する「推せん書」が必要です。
振興事業貸付(注)	1億5,000万円 ～ 7億2,000万円	18年以内	振興計画の認定を受けた生衛組合の組合員の方向けの制度です。生衛組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要です。

※ 業種によって借入限度額は異なります。

(注) 振興事業貸付で一定の要件に該当する方は、振興事業貸付の利率から0.15% (年利) 引き下げます。

	ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間
振興事業促進支援融資制度	組合から一定の会計書類の準備や事業計画の確認を受けた方	振興事業貸付に定めるご融資額以内	振興事業貸付に定めるご返済期間内

※ 振興事業促進支援融資制度のご利用にあたっては、生活衛生同業組合から確認を受けた「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しが必要です。

# 新創業融資制度のご案内

日本公庫 国民生活事業では、新たに事業を始める方や事業を開始して間もない方に無担保・無保証人でご利用いただける新創業融資制度をお取り扱いしています。

- (ポイント1) 無担保・無保証人の融資制度です。
- (ポイント2) ご融資額は3,000万円以内（運転資金1,500万円以内）です。
- (ポイント3) 事業開始前、または事業開始後で税務申告を終えていない方は、一定の要件に該当する場合を除き、「創業時において創業資金総額の10分の1以上の自己資金を確認できること」が必要です。

## ◆一〇メモ◆

平成25年度補正予算成立に伴い新創業融資制度の融資限度額等が拡充されました。

融資限度額：1,500万円→3,000万円（運転1,500万円）

対象者要件：創業資金総額に占める自己資金割合 1/3→1/10※

融資期間：設備10年以内→15年以内

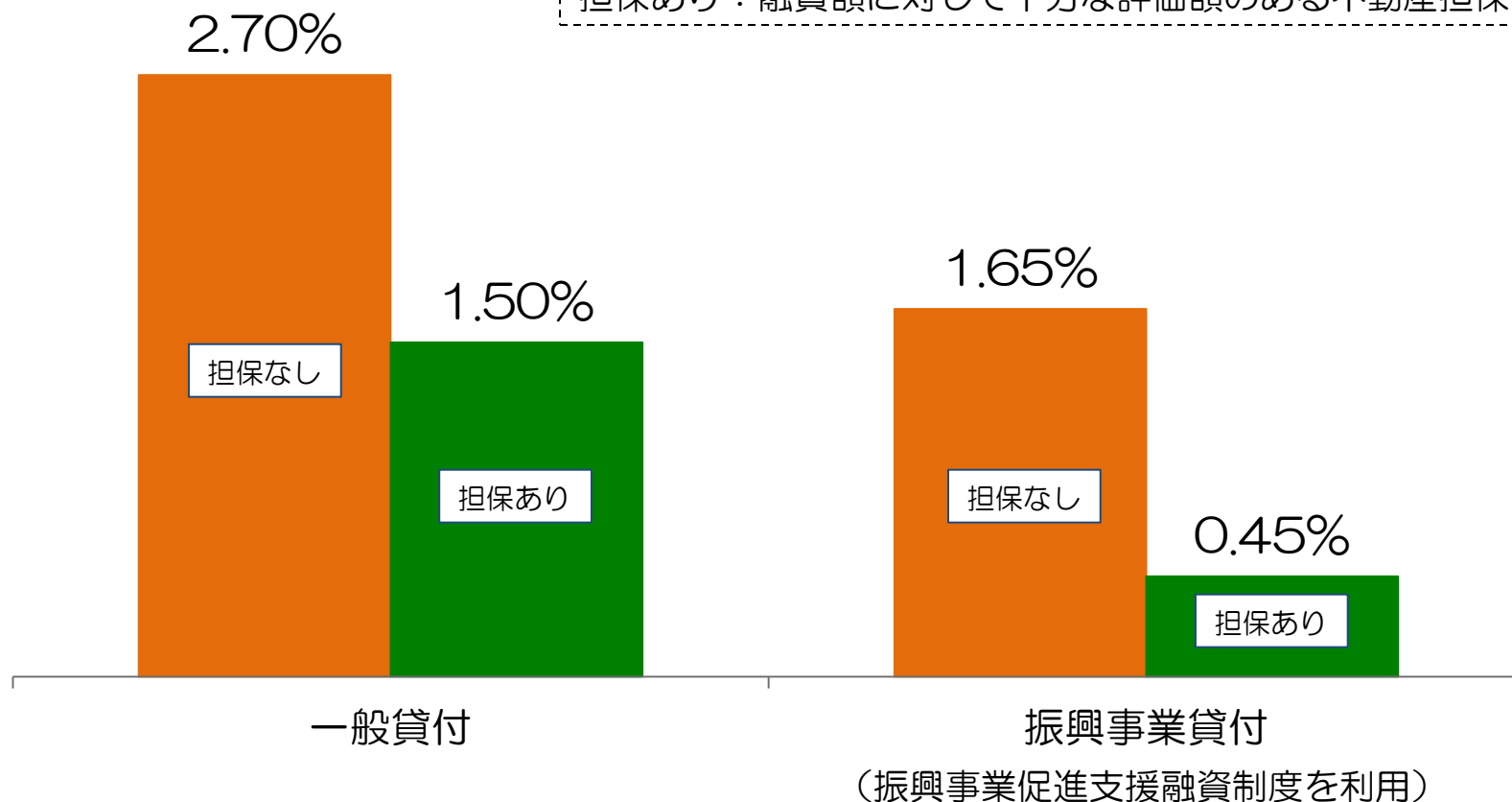
（据置期間：6ヶ月以内→設備2年、運転1年以内）

※一定期間の勤務経験を有する方等は同要件を適用しません。

# 生活衛生貸付の主な利率（年利）の比較(新たに生衛業をはじめる方) (設備資金の場合)

担保なし：新創業融資制度

担保あり：融資額に対して十分な評価額のある不動産担保



(利率は平成26年10月10日現在、返済期間10年の場合)

## 総支払額（概算）の比較（新たに生衛業をはじめる方）

例：1000万円借入、返済期間10年、元金9万円×112回払い（元金半年据置）

- 平成26年10月10日現在
- カッコ内は元金返済開始当初のご返済額

	担保なし	担保あり（融資額に対して十分な評価額のある不動産担保）
融資制度	総支払額	総支払額
一般貸付	1,142万円 (11.3万円)	1,079万円 (10.3万円)
振興事業貸付 (振興事業促進支援 融資制度)	1,087万円 (10.4万円)	1,024万円 (9.4万円)